

敦賀・美浜・若狭地区《税の情報誌》

知らなくちゃ! 税

第33号/2020年1月



北陸新幹線工事中の敦賀駅（敦賀市）

3年後の2023年北陸新幹線延伸に向けて着々と工事が進む敦賀駅。

駅舎の長さは約300メートル、高さは約35メートルで、1階が在来線特急ホーム、2階に乗り換えコンコース、そして高架上の3階が新幹線ホームとなり、完成すれば全国的にも珍しい3層構造の乗り換え施設となります。駅外装は敦賀湾の波のきらめきをイメージしたデザインとなる予定です。

発行 敦賀税務連絡協議会

ホームページアドレス

<http://www.taxtsuruga.jp>

敦賀納税貯蓄組合連合会
敦賀青色申告会
公益社団法人敦賀法人会
敦賀間税会

北陸税理士会敦賀支部
敦賀小売酒販組合
敦賀商工会議所
わかさ東商工会

資料提供

敦賀税務署
福井県嶺南振興局
敦賀市/美浜町/若狭町

この社会あなたの税がいきている



パソコンからスマホ

確定申告

もう手書きにはもどれない・・・

STEP

1

「国税庁ホームページ」へアクセス

- 👍 税務署に行く手間がかかりません！
- 👍 確定申告期間中は24時間いつでも利用できます！

(注) 確定申告期間以外の利用可能時間やメンテナンスによりご利用いただけない時間帯については、e-Tax ホームページでご確認ください。

確定申告



確定申告書等作成コーナーの
利用率

利用率

2人に1人以上が利用

確定申告書等作成コーナーの
利用者の感想

96%の方が役立つ

と回答

STEP

2

申告書を作成

- 👍 画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます！

STEP

3

e-Taxで送信して提出

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

① マイナンバーカード



② ICカードリーダーライター または マイナンバーカード対応のスマートフォン

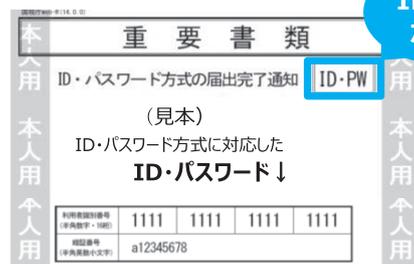


または



一部の端末のみ

IDとパスワードで送信



ID・PW
が目印

・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。

・確定申告会場で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) ・ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。
・メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。



印刷して郵送等で税務署へ提出することもできます！

プリンタをお持ちでなくても、コンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）を利用して印刷できます。



進化するスマート申告!

～5つのステップで簡単手続き♪～



スマホで見やすい専用画面

令和2年1月から、2か所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方など、**スマホ専用画面**をご利用いただける方の範囲が広がります。



申告内容の選択



収入や適用を受ける控除などについて、いくつかの質問に「はい」・「いいえ」でお答えください。

ID・パスワードの入力

ID (利用者識別番号)

1234567812345678

パスワード (暗証番号)

a12345678

完了通知に記載されているID・パスワードを入力してください。

収入の入力



給与所得の源泉徴収票など、収入に関する書類を基に入力してください。

控除の入力



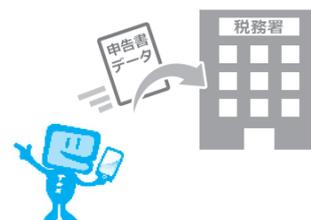
医療費の領収書や寄附金の領収書など、控除に関する書類を基に入力してください。

氏名等の入力



氏名・住所・マイナンバーなどを入力してください。

e-Taxで送信



e-Taxで送信して申告は完了です。

手書き記帳の方 パソコンで青色申告はじめませんか？

パソコン用会計ソフト ブルーリターン A

5つの特徴

- ① 低廉な費用で毎年の税制改正に対応
- ② パソコン初心者にもやさしい操作性
- ③ 青色申告特別控除65万円の適用
- ④ かんたんイータックス送信機能搭載
- ⑤ 青色申告会事務局がサポート

無料体験版を今すぐダウンロードできます

<http://www.bluereturna.jp>

本体価格 18,000円 (税別)

保守料3年分 9,000円 (税別)

合計価格 27,000円 (税別)

対応 OS Windows10 / Windows8.1



白色申告の方 青色申告をはじめませんか？

平成26年1月から、事業所得等を有するすべての方に、記帳・帳簿等の保存制度が義務付けられました。この機会にぜひ、税法上色々な特典のある青色申告をされることをお勧めします。

青色申告会では、記帳や青色申告の仕方について、会員の方向けの相談を行っておりますので、お気軽にご連絡ください！

■お問い合わせ先：敦賀青色申告会事務局 (神楽町2-1-4 敦賀商工会議所内 TEL：0770-23-6794)

敦賀商工会議所は地域で頑張る皆様をサポートします！

これから事業を
始めたい！

あとひと押しが
欲しい！

夢を
実現させたい！

すでに起業しているが
もっと良くしたい！

「新しく事業・お店を始めたい方」、「独立開業を目指している方」
まずは私たち敦賀商工会議所にご相談ください!!

(相談無料・秘密厳守)

■お問い合わせ先：敦賀商工会議所 中小企業相談所

TEL：0770-22-2611 FAX：0770-24-1311

E-mail：tcci_soudan@tsuruga.or.jp URL：http://www.tsuruga.or.jp

令和元年度 中学生の「税についての作品」入賞者

敦賀納税貯蓄組合連合会では、税についての理解と関心を深めていただくため、敦賀税務署管内の中学生を対象に「税についての作品」を募集しました。本年度は、作文と書道合わせて636点の応募があり、審査の結果、次の方が入賞されました。多数のご応募ありがとうございました。

作文の部

《国税庁長官賞》

税金は「得」を買うもの

敦賀市立松陵中学校1年 和田 瞳

小学校六年生の時に社会の先生に借りた『学問のすすめ』の現代語訳版を読んだ。その中に「税金は気持ちよく払え」という文があった。国家に税金を払って自分の安全を保障してもらうことほど安い買い物はないという意味だ。『学問のすすめ』は約百五十年前に書かれたものだが、そんな昔にも「税金」のしくみがあったことに驚いたとともに、その「安い買い物」とはどういうことか知りたくなった。そこで、税金が何に使われているのか、改めて詳しく調べてみようと思った。

税金は、私たちの病気を治すときの治療費・医療費、お年寄りのための年金・介護サービスの一部に使われている。また、障害者や生活に困っている人を助けることにも使われる。そして、私たちがきれいな水を使うための上下水道と、通学・通勤するための道路、その他に公園や港、空港の整備や、森林を守る活動にも使われている。最近では教科書が無償で使えるようになったが、その教科書や実験器具、体育用具など、教育にも税金が使われているのだ。さらに、宇宙開発や科学技術の研究にまで使われている。それから、救急活動や警察の犯罪の取り締まり、ごみの回収と処理など、私たちが当たり前だと思っていたことにも税金が使われている。そして私が初めて知ったのが、世界で困っている人たちが多くいる国にお金を貸したり、ダムや道路、病院をつくったり、病院で

使う薬や注射器を送ることに税金が使われているということだ。日本の税金は日本だけで使われているものだと思っていた私は、日本の税金が世界の国々のために使われていることに驚いた。

これらのことから、税金は、私たちが安全で安心な生活をするためや、世界で困っている人を助けるために使われていることがわかる。今まで当たり前だと思っていたことに、国民が払った税金が使われていたのだ。しっかりと税金を払い、みんなの役に立つことに税金が使われる。このサイクルが、社会を成り立たせることのひとつになっているともいえるだろう。だから、絶対に税金は払わなければいけない。税金を払うことは国民の義務であり、国民のためにすることだ。私はまだ税金を払う年齢になっていないけれど、成人したら、しっかりと、正しく税金を払おうと思う。それが日本の誰かを救うことにもなるし、世界の誰かを救うことにもなるからだ。最初に書いた、「安い買い物」の意味が、今はよりわかる。実際はすごくお金がかかることを、税金を払うだけでしてくれるのだから、「安い買い物」ということだ。

つまり、私が強く思うことは、税金をありがたく思い、しっかりと払わなければいけないということだ。税金を払うことは「損」になることではない。税金を払うことは「得」を買うことなのである。

- | | | |
|----------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| ○北陸納税貯蓄組合総連合会長賞
花房 楓真(粟野中1年) | ○敦賀納税貯蓄組合連合会長賞
水原 愛依(松陵中3年) | ○敦賀納税貯蓄組合連合会 佳作
西村 光軌(気比中2年) |
| ○福井県知事賞
羽根 康平(気比中2年) | 長谷川 ほのか(粟野中3年) | 川勝 悠有(気比中2年) |
| ○福井県納税貯蓄組合総連合会長賞
手島 梨菜(粟野中1年) | ○敦賀青色申告会長賞
徳丸 遥斗(気比中2年) | 加藤 一花(気比中2年) |
| ○敦賀税務署長賞
加藤 唯愛(松陵中2年) | 松本 珠優(粟野中2年) | 神谷 英奈(気比中2年) |
| 北村 心羽(粟野中3年) | ○公益社団法人 敦賀法人会長賞
荒木 円佳(気比中2年) | 友蔭 佑月(気比中2年) |
| ○敦賀市長賞
佐藤 蘭(角鹿中3年) | 関 誠之介(粟野中1年) | 細川 真由佳(気比中2年) |
| ○若狭町長賞
清水 大翔(上中中3年) | ○敦賀間税会長賞
戸川 悠二郎(気比付属中3年) | 河端 大輔(気比中2年) |
| | 戸羽 俊輔(粟野中1年) | 岡野 未梨(松陵中3年) |
| | | 坊 香澄(松陵中3年) |
| | | 早田 弥生(松陵中3年) |
| | | 渡邊 美沙(粟野中1年) |
| | | 北村 日葉里(東浦中1年) |
| | | 石野 花乃音(東浦中3年) |
| | | 酒井 陽奈乃(東浦中3年) |

書道の部

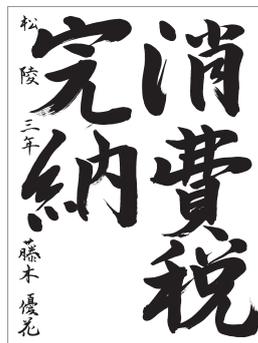
○北陸納税貯蓄組合
総連合会長賞
中本 心彩
(粟野中1年)



○福井県納税貯蓄組合
総連合会長賞
宮本 葉月
(気比付属中1年)



○敦賀税務署長賞
藤木 優花
(松陵中3年)



○敦賀納税貯蓄組合
連合会長賞
中野 礼芽
(気比中3年)



○敦賀納税貯蓄組合連合会 佳作
橋本 在 (気比付属中2年)
月東 若菜 (気比中2年)
橋本 和果 (気比中2年)

安居 柚菜 (気比中3年)
八尋 希愛 (松陵中1年)
堺 果純 (松陵中3年)
豊田 彩名 (松陵中3年)

佐久間 悠斗 (粟野中1年)
関地 伽音 (粟野中2年)
高橋 沙希 (粟野中2年)
羽生 陽菜 (粟野中3年)

《高校生》

令和元年度 高校生の 税に関する作文 入賞者

国税庁が募集する「税に関する高校生の作文」には、敦賀税務署管内の高校生から
542点の作品が寄せられました。ご応募ありがとうございました。

○敦賀税務署長賞
「高税率の国々の幸福度」 塚本 陽南 (敦賀気比高等学校1年)
「私達の未来と税について」 西川 瑠夏 (敦賀高等学校2年)

令和元年度 納税表彰受彰者 (敦賀税務署管内)

次の方々が受彰されました。

- 金沢国税局長納税表彰
宮元 憲子氏 (敦賀間税会理事)
- 敦賀税務署長納税表彰
江南 敦雄氏 (敦賀青色申告会会長)

※納税表彰の概要

多年にわたり、団体の活動又は租税教育の活動を通じて、常に広い視野に立ち、卓越した指導力と行動力により、納税道義の高揚と正しい税知識の普及に顕著な功績を挙げると、申告納税制度の発展に多大な貢献をされた方を対象としているものです。

国税の納付は、**簡単・便利な**

ダイレクト納付をご利用ください

簡単

- インターネットを利用できる端末があれば、利用可能です!
- インターネットバンキングの契約が不要です!
- 利用者識別番号 (ID) と暗証番号 (PW) のみで納付手続が行えます!
- ⇒ **電子証明書の添付やICカードリーダライタは不要です**

地方税より
新たな納付
方法のご案内

便利

- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません!
- ⇒ **源泉所得税を毎月納付している方に便利です**
- 即時又は納付日を指定して納付することができます!
- 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことができます!
- 納付する際に、預貯金口座を選択できます!
- 納期限前の計画的な納付 (予納) が簡単にできます!
- ※詳しくは国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) をご覧ください。

- 2019年10月から『地方税共通納税システム』が開始します。個人住民税 (特別徴収分) も電子納付をすることができます。詳しくはeLTAXホームページ (www.eltax.jp) をご覧ください。

※国税と地方税の電子納税の利用手続は、それぞれ別々に必要となります。なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

納税は安全・便利で確実な口座振替で!

ご利用に当たっては、「預金口座振替依頼書」の提出が必要です。(ただし、過去に提出済の方は改めて提出する必要はありません。)

令和元年分確定申告は

申告所得税及び復興特別所得税の場合

3月16日(月)が納付期限ですが **振替納税**を利用すると**4月21日(火)**にご指定の口座から振替納付されます。

消費税及び地方消費税(個人事業者)の場合

4月1日(水)が納付期限ですが **振替納税**を利用すると**4月23日(木)**にご指定の口座から振替納付されます。

(注) 預貯金の不足等で振替できなかった場合、納付期限の翌日から納付日まで延滞税がかかります。

消費税申告書作成には適切な区分経理が重要です

軽減税率制度の下での消費税申告書の作成に当たっては、取引を税率の異なるごとに区分して記帳 (区分経理) した帳簿等に基づき消費税額を計算することとなります。

区分経理 (記帳)

区分記載請求書等に基づき、税率の異なるごとに区分して記帳します。

レシートのイメージ

㈱△△ ○○店

TEL 03-XXXX-XXXX

20XX年11月02日 13:45

菓子 * 1点 2,160 2,160円

雑貨 1点 1,100 1,100円

8%対象 2,160円

10%対象 1,100円

*は軽減税率対象品目

帳簿のイメージ

総勘定元帳 (交際費)

X X 年		摘要	借方
11	2	㈱△△ 菓子 *	2,160
11	2	㈱△△ 雑貨	1,100
∴	∴	∴	∴

※ 軽減税率対象品目

区分経理

年間取引の集計

区分経理に基づき、年間の取引を集計します。

総勘定元帳 (交際費) X X 年		
総勘定元帳 (仕入れ) X X 年		
総勘定元帳 (売上げ) X X 年		
摘要	借方	貸方
年間計		20,000,000
うち8%対象 (旧税率)		15,000,000
うち8%対象 (軽減)		2,500,000
うち10%対象		2,500,000
うち免税		0
うち非課税		0
うち不課税		0

※ 勘定科目ごとの集計を行い、「課税取引金額計算表」等を作成しておくことで、消費税申告書の作成が容易となります。

課税取引金額計算表

科目	決算額	Aの5%未満額 (1/50) (円)		Bの5%未満額 (1/50) (円)		Cの5%未満額 (1/50) (円)	
		A	B	C	D	E	F
売上 (個人・店舗)	20,000,000	1,000	20,000,000	15,000,000	2,500,000	2,500,000	
仕入 (個人・店舗)	15,000,000		15,000,000	11,750,000	3,250,000	3,250,000	
仕入 (個人・店舗)	1,500,000		1,500,000	1,125,000	375,000	375,000	
仕入 (個人・店舗)	800,000		800,000	600,000	200,000	200,000	
仕入 (個人・店舗)	1,200,000		1,200,000	900,000	300,000	300,000	
仕入 (個人・店舗)	500,000		500,000	375,000	125,000	125,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	300,000		300,000	225,000	75,000	75,000	
仕入 (個人・店舗)	200,000		200,000	150,000	50,000	50,000	
仕入 (個人・店舗)	1,200,000		1,200,000	900,000	300,000	300,000	
仕入 (個人・店舗)	500,000		500,000	375,000	125,000	125,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	300,000		300,000	225,000	75,000	75,000	
仕入 (個人・店舗)	200,000		200,000	150,000	50,000	50,000	
仕入 (個人・店舗)	1,200,000		1,200,000	900,000	300,000	300,000	
仕入 (個人・店舗)	500,000		500,000	375,000	125,000	125,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	300,000		300,000	225,000	75,000	75,000	
仕入 (個人・店舗)	200,000		200,000	150,000	50,000	50,000	
仕入 (個人・店舗)	1,200,000		1,200,000	900,000	300,000	300,000	
仕入 (個人・店舗)	500,000		500,000	375,000	125,000	125,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	300,000		300,000	225,000	75,000	75,000	
仕入 (個人・店舗)	200,000		200,000	150,000	50,000	50,000	
仕入 (個人・店舗)	1,200,000		1,200,000	900,000	300,000	300,000	
仕入 (個人・店舗)	500,000		500,000	375,000	125,000	125,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	300,000		300,000	225,000	75,000	75,000	
仕入 (個人・店舗)	200,000		200,000	150,000	50,000	50,000	
仕入 (個人・店舗)	1,200,000		1,200,000	900,000	300,000	300,000	
仕入 (個人・店舗)	500,000		500,000	375,000	125,000	125,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	300,000		300,000	225,000	75,000	75,000	
仕入 (個人・店舗)	200,000		200,000	150,000	50,000	50,000	
仕入 (個人・店舗)	1,200,000		1,200,000	900,000	300,000	300,000	
仕入 (個人・店舗)	500,000		500,000	375,000	125,000	125,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	300,000		300,000	225,000	75,000	75,000	
仕入 (個人・店舗)	200,000		200,000	150,000	50,000	50,000	
仕入 (個人・店舗)	1,200,000		1,200,000	900,000	300,000	300,000	
仕入 (個人・店舗)	500,000		500,000	375,000	125,000	125,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	300,000		300,000	225,000	75,000	75,000	
仕入 (個人・店舗)	200,000		200,000	150,000	50,000	50,000	
仕入 (個人・店舗)	1,200,000		1,200,000	900,000	300,000	300,000	
仕入 (個人・店舗)	500,000		500,000	375,000	125,000	125,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	300,000		300,000	225,000	75,000	75,000	
仕入 (個人・店舗)	200,000		200,000	150,000	50,000	50,000	
仕入 (個人・店舗)	1,200,000		1,200,000	900,000	300,000	300,000	
仕入 (個人・店舗)	500,000		500,000	375,000	125,000	125,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	300,000		300,000	225,000	75,000	75,000	
仕入 (個人・店舗)	200,000		200,000	150,000	50,000	50,000	
仕入 (個人・店舗)	1,200,000		1,200,000	900,000	300,000	300,000	
仕入 (個人・店舗)	500,000		500,000	375,000	125,000	125,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	300,000		300,000	225,000	75,000	75,000	
仕入 (個人・店舗)	200,000		200,000	150,000	50,000	50,000	
仕入 (個人・店舗)	1,200,000		1,200,000	900,000	300,000	300,000	
仕入 (個人・店舗)	500,000		500,000	375,000	125,000	125,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	300,000		300,000	225,000	75,000	75,000	
仕入 (個人・店舗)	200,000		200,000	150,000	50,000	50,000	
仕入 (個人・店舗)	1,200,000		1,200,000	900,000	300,000	300,000	
仕入 (個人・店舗)	500,000		500,000	375,000	125,000	125,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	300,000		300,000	225,000	75,000	75,000	
仕入 (個人・店舗)	200,000		200,000	150,000	50,000	50,000	
仕入 (個人・店舗)	1,200,000		1,200,000	900,000	300,000	300,000	
仕入 (個人・店舗)	500,000		500,000	375,000	125,000	125,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	300,000		300,000	225,000	75,000	75,000	
仕入 (個人・店舗)	200,000		200,000	150,000	50,000	50,000	
仕入 (個人・店舗)	1,200,000		1,200,000	900,000	300,000	300,000	
仕入 (個人・店舗)	500,000		500,000	375,000	125,000	125,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	300,000		300,000	225,000	75,000	75,000	
仕入 (個人・店舗)	200,000		200,000	150,000	50,000	50,000	
仕入 (個人・店舗)	1,200,000		1,200,000	900,000	300,000	300,000	
仕入 (個人・店舗)	500,000		500,000	375,000	125,000	125,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	100,000		100,000	75,000	25,000	25,000	
仕入 (個人・店舗)	300,000		300,000	225,000	75,000	75,000	
仕入 (個人・店舗)	200,000						



税についてのご相談は 敦賀支部の税理士に

地域社会への貢献、未来への承継

氏名	事務所所在地	電話番号	氏名	事務所所在地	電話番号
中村 藤夫	敦賀市津内町	22-1343	森 輝夫	敦賀市神楽町	25-7770
田中 信幸	敦賀市新松島町	25-8585	渡辺 征二	敦賀市結城町	20-0116
竹長 徹	敦賀市中央町	24-0855	安久 彰	敦賀市開町	23-0525
山形 晃	敦賀市三島	22-2511	濱本 幸雄	敦賀市鞠山	22-2848
辻 達博	敦賀市中央町	21-1355	古坂 貴司	若狭町飯屋	62-2218
中村 淳	敦賀市津内町	22-1343	本川 芳宏	敦賀市相生町	21-3307
加藤 智二	敦賀市本町	22-0157	荒本 一俊	敦賀市本町	23-2666
森口 春幸	敦賀市結城町	20-0116	橋本 佳和	敦賀市木崎	23-0215
竹長 妙	若狭町烏浜	45-2225	山形晃士郎	敦賀市三島	22-2511
金森 文質	敦賀市本町	22-0157	竹内 収平	若狭町持田	64-1885
田邊 繁雄	敦賀市中央町	24-0855	藪原 孝夫	敦賀市檜曲	22-4099
林 智勇	敦賀市川崎町	23-3525	西尾 泰則	敦賀市中央町	24-0855
税理士法人竹長会計	敦賀市中央町	24-0855	税理士法人 TACT	敦賀市結城町	20-0116
税理士法人中村会計	敦賀市津内町	22-1343	敦賀中央税理士法人	敦賀市本町	22-0157
税理士法人竹長会計わかさ事務所	若狭町烏浜	45-2225	敦賀中央税理士法人森事務所	敦賀市神楽町	25-7770

プラザ萬象において無料申告相談会を開催いたします。

場 所	開 催 日	開催時間	主 催
プラザ萬象第1会議室(敦賀市)	令和2年2月21日(金)	9:30 ~ 16:00	北陸税理士会敦賀支部

*** 敦賀署管内の中高を対象に毎年税金教室を実施しています。***



2月23日は税理士記念日です。

「清酒券・ビール券」の引き換えは、お早めに!!

自宅の引き出しの中に眠っている「清酒券・ビール券」はありませんか？
組合では、全国酒販協同組合発行の「清酒券・ビール券」を販売しております。

現在、販売されている「清酒券・ビール券」には有効期限があります。それまでに、近くのお酒屋さんと交換してください。

下記のビール共通券は2022年3月31日に有効期限を迎えます。まだ急ぐことはございませんが、なるべくお早めにお手持ちのビール共通券をご確認いただき、有効期限内にお使いいただくようお願いいたします。なお、有効期限を経過すると、無効になりますのでご注意ください。



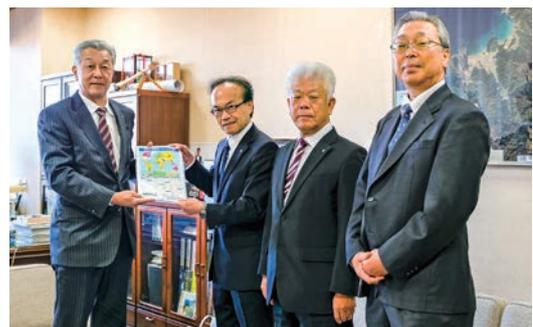
敦賀間税会

敦賀間税会では「税を考える週間」活動として毎年様々な行事を行っております。

昨年11月14日には「体験型校外税金教室」として敦賀市立黒河小学校5年生の児童を対象に、敦賀税務署で“税のしくみ”の勉強会をした後、敦賀海上保安部にて巡視船「えちぜん」を見学しました。そして11月27日には「訪問型校内税金教室」を開催、若狭町立気山小学校を訪れ、同じく「税金教室」を開催しました。

また11月11日と13日には毎年恒例となっています「世界の消費税」クリアファイルを敦賀市・美浜町・若狭町の中学3年生に対して各教育委員会を通じて贈呈しました。

当会では今後も、将来を担う若い世代に向けて活発に“税”をアピールしていきます。



教育委員会へ「世界の消費税」クリアファイルの贈呈

あなたの経営をサポートします！

● 小規模事業者の経営課題の解決・経営力向上を支援！

巡回、窓口相談・各種セミナー・専門家派遣を実施しています。

● 全国商工会連合会推奨経理ソフト「ネット de 記帳」の導入支援！

インターネットを利用した安心・楽々な経理システムです。導入からサポートまで丁寧にサポートします。

経営に関してお困りのことがあれば、お気軽にご相談ください。

■ お問い合わせ先：

わかさ東商工会 TEL:0770-45-0222 (本所) 0770-32-0121 (美浜支所) 0770-62-0088 (上中支所)

福井県から税に関するお知らせ

【自動車の名義変更、抹消登録について】

売買や廃車等により自動車を手放した場合は、必ず運輸支局で所定の手続きを行ってください。自動車税は、毎年4月1日現在の登録者に対して課税されます。名義変更や抹消登録手続きを行わない限り、登録者に対して課税されます。

● 登録についてのお問い合わせ先

【中部運輸局福井運輸支局】 TEL:050-5540-2057 (テレホンサービス)

※なお軽自動車税については、お住まいの市町にお問い合わせください。

【住所等を変更された場合】

自動車検査証の記載事項(住所・氏名等)に変更があった場合は、必ず年度末までに運輸支局において検査証の変更手続きを行ってください。年度末までに検査証の変更ができなかった場合は、嶺南振興局税務部までご連絡の上、翌年度以降の納税通知書の送付先変更手続きを行ってください。

※住民票を異動しただけでは検査証の内容は変更されません。

● 検査証の記載事項変更について

【中部運輸局福井運輸支局】 TEL:050-5540-2057 (テレホンサービス)

● 送付先変更ご連絡先

【嶺南振興局税務部】 TEL:0770-56-2223

【口座振替をご利用ください】

県では、自動車税などの納税に便利な預金口座振替制度を実施しています。この制度は、納期限のたびに、預金口座から自動的に振替納税ができる「自動振替制度」です。納付のために県税事務所や金融機関へ出向く手間がなく、便利で、現金を扱う必要が無いため安全です。また、納期限を過ぎてしまうことなく確実に納税することが可能です。手続きも簡単で便利・安全・確実なこの制度をご利用ください。

● 対象となる税目、口座振替可能な金融機関等詳しくは、

【嶺南振興局税務部】 TEL:0770-56-2222まで

【障害をお持ちの方に対する自動車税等の減免制度について】

県では、一定の要件に該当する身体障害者、知的障害者および精神障害者の方が日常生活を営む上で不可欠な自動車について、自動車税および自動車取得税を減免しています。

自動車税の納税通知書が届きましたら、納期限までに減免申請の手続きを行ってください。新たに身体障害者等となられた方については随時申請を受け付けています。

● お問い合わせ先

【嶺南振興局税務部】 TEL:0770-56-2223

● 自動車を取得される場合

【福井県税事務所分室】 TEL:0776-35-6940



敦賀市・美浜町・若狭町からのお知らせ

事業主のみなさまへ

福井県および県内全市町では、個人住民税の特別徴収完全実施に取り組んでいます。

個人住民税 は、
全ての従業員から
(パート・アルバイトを含む)
特別徴収
してください!



特別徴収とは

特別徴収とは事業主の方が、所得税の源泉徴収と同じように、従業員が納めるべき個人住民税を毎月の給与から引き去り、従業員の住所地である市町に納入していただく制度です。

特別徴収の手続き



特別徴収は、法令で事業主に義務付けられています。
パート、アルバイト、役員等を含む全ての従業員が特別徴収の対象です。

※県内全市町では、総従業員3名以上の事業主の方を特別徴収義務者として強制指定し、特別徴収を実施しています。

■ 普通徴収となる従業員がいる場合

事業主の方は、普通徴収とする従業員がいる場合には、給与支払報告書提出時(1月31日まで)に、「普通徴収切替理由書」を提出してください。従業員全員が普通徴収となる場合は、「普通徴収切替理由書」と併せて「全員普通徴収届出書」を市町に提出してください。

従業員の希望により、普通徴収(本人が直接納付)を選択することはできません。

■ 従業員に異動があった場合

事業主の方は、退職や転勤等により従業員に異動があった場合は、従業員のお住まいの市町に、速やかに「異動届」を提出してください。

固定資産税のお知らせ

■ 家屋を新築・増築したときは…

家屋が完成した後、担当者が現地調査を実施しますので、各市町固定資産税担当までご連絡ください。

■ 家屋の用途を変更したときは…

「店舗を住宅」、「住宅を事務所」といったように、改装等により家屋の用途を変更した場合は、調査が必要となる場合がありますので、各市町固定資産税担当までご連絡ください。

■ 家屋を取り壊したときは…

家屋を取り壊したときは、担当者が現地を確認しますので、取り壊した年の年末までに各市町固定資産税担当までご連絡ください。令和2年1月2日以降に取り壊した場合は、令和2年度まで課税されます。

■ 固定資産の所有者が亡くなられたときは…

土地、家屋の所有者が亡くなられて相続が発生したときは、相続登記が必要です。亡くなられた後そのままにしておくと、相続人のあいだで様々なトラブルが発生することもあります。トラブルの未然防止のためにも、相続登記をお願いします。

公益社団法人 敦賀法人会

租税教育活動 税の啓発活動

青年部会では、次代を担う子どもたちに税の大切さを理解してもらうため、敦賀税務署管内の小学6年生を対象に「税金教室」を継続し開催しています。

女性部会では小学5・6年生を対象に税の大切さや税の果たす役割を学んでもらい、税に対する理解を深めてもらうため「税に関する絵はがきコンクール」を毎年実施しています。



赤崎小学校



中郷小学校



みぞみ小学校



鳥羽小学校



咸新小学校



西小学校



粟野小学校



粟野南小学校



第9回
税に関する絵はがきコンクール
(主な入賞者表彰式)

中央小学校

その他各種活動

敦賀法人会は税の提言活動、税と経営の研修、福利厚生制度支援、社会貢献活動など地域企業と地域社会の健全な発展と活性化に貢献することを目的に活動をしています。



税の提言活動 (敦賀市ほか)



女性部会 (県女連研修会)



女性部会 (ジャズピアノコンサート)



記念講演会 (年2回)



青年部会研修会 (年2回)



税務税制研修会 (年4回)



会員ふれあい研修 (三菱MRJミュージアム)



青年部会 (全国青年の集い 大分大会)



法人会は全国の約80万社が加入中

新規会員募集中!!

敦賀市神楽町2丁目1-4 (商工会館ビル3F)

TEL: 0770-25-4700

詳しくは HP 敦賀法人会

検索